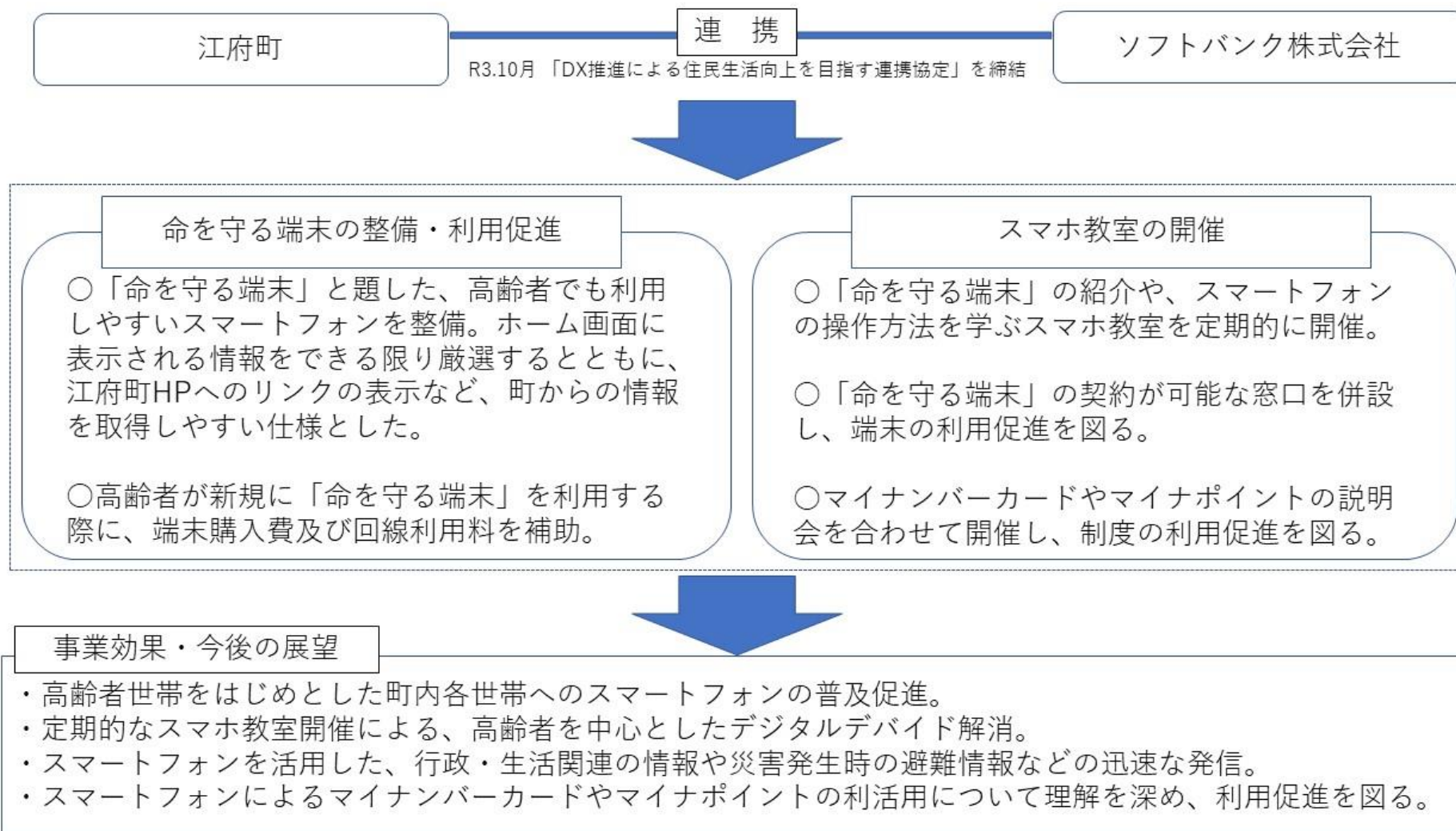


取組名称 「 「命を守る端末」による高齢者デジタルデバйд対策 」 概要図（実装部門）



取組調書（実装部門）

地方公共団体名	江府町		
取組名称	「命を守る端末」による高齢者デジタルデバインド対策		
連携自治体、企業、団体等	ソフトバンク株式会社		
デジタルを活用した取組の概要 （デジタルを活用した取組の全体概要と解決する個別課題の具体的内容）	（種類） ^{（注）}	②	（左記が①の場合の分野） —
	<p>【デジタルを活用した取組の全体概要】 江府町が、主に高齢者を対象としたデジタルデバインド対策として、ソフトバンク株式会社と連携し高齢者が利用しやすいスマートフォンの整備を行い、その利活用の促進を図る。</p> <p>○ソフトバンク株式会社と連携し、高齢者が利用しやすいスマートフォン「命を守る端末」を整備し、その購入費・通信費等について補助を行う。</p> <p>○「命を守る端末」の紹介やスマートフォンの操作方法等に関する教室を開催し、スマートフォンについての理解を深めてもらう。</p> <p>【実施に至る経緯・動機】 ○社会のデジタル化が進む中、本町においては、今後、誰ひとり取り残さないデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めることとしており、令和3年10月に、ソフトバンク株式会社「DX推進による住民生活向上を目指す連携協定」を締結した。</p> <p>本協定に基づき、江府町とソフトバンク株式会社で連携し、高齢者世帯をはじめとした各世帯へのスマートフォンの普及推進のための取組を行う。</p> <p>【解決する課題の具体的内容】 ○高齢者が利用しやすいスマートフォンの整備やその利用経費の助成、操作方法の理解を深めるスマホ教室の開催等を通じて、高齢者がスマートフォンを利用しやすい環境を整えることにより、高齢者を含めたあらゆる人がデジタル技術の恩恵を享受できる「誰ひとり取り残さない」デジタル社会の実現を図る。</p>		

江府町

<p>デジタルを活用した取組による成果（成果がわかるデータ・数値）</p>	<p>【取組のアウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室の開催 15回（R3.11月～R4.4月） <p>【取組のアウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン新規契約数 53件（R4.5.20現在） ・スマホ教室参加者数 延べ177人
<p>本取組の特徴的な点やデジタルの活用において工夫した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「命を守る端末」に江府町仕様のホーム画面を設定し、高齢者にとっては使いやすく、町にとっては行政情報等を伝えやすい、双方にメリットの大きい端末とした。 ・端末費用や通信料の助成対象を高齢者に限定し、デジタルになじみが薄く、デジタル化に取り残されることが懸念される世代のデジタルデバイド解消を図った。 ・スマホ教室と併せて、毎週役場庁舎において端末の契約・購入が可能な臨時ショップを開設し、店舗に出向くことなくその場で契約手続きが可能とした。 ・高齢者のデジタルデバイド対策として、町単独で実施するのではなく、ソフトバンク株式会社と連携し官民共創による事業とすることで、民間のノウハウを活用した、より効果の見込める施策を行うことができた。
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯をはじめとした町内各世帯へのスマートフォンの普及促進。 ・定期的なスマホ教室開催による、高齢者を中心としたデジタルデバイド解消。 ・スマートフォンを活用した、行政・生活関連の情報や災害発生時の避難情報などの迅速な発信。 ・スマートフォンによるマイナンバーカードやマイナポイントの利活用について理解を深め、利用促進を図る。

注：以下の①または②のいずれかを選択

① デジタルの活用により、次の個別課題を実際に解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさの向上や地域の産業振興につながっているもの。

（・医療 ・教育 ・子育て ・物流 ・交通 ・農林水産業 ・中小企業 ・観光 ・防災）

② 高齢者、障がい者などデジタルに不慣れな人々がデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを既に進めるなど、あらゆる人がデジタル化の恩恵を享受できる、「誰一人取り残されない」社会の実現に寄与しているもの。